



傍聴者・市民のみなさんへ、戸田から資料サービス！

2014年6/19

1：6/19本会議での戸田の「一般質問」原稿

2：6/16文教委での戸田の「所管事項質問」：質問と答弁原稿全文

3：特製図解！「門真市の政治構造図」

1：2014年6/19本会議 戸田の一般質問草稿（傍聴者配布用）

（制限時間20分に合わせてしゃべります！）

14番、無所属・「革命21」の戸田です。

<項目1；市の反ザイトク先進施策を貶めた法務役人の責任について>

「反ザイトク先進施策」を2月の公開研修で語り、4月9日の毎日新聞で大きく報道された門真市が、4月14日に、ザイトク川東主催でルミエールホールでの「5/11 朝鮮人差別宣伝集会」、すなわち「朝鮮人はクソを食う文化の民族だから朝鮮人の子どもにクソを食わせよう」、などのおぞましい差別侮辱の集会の使用許可を出してしまい、スッタモンダして、やっと5月2日に使用許可を取り消したという、実にみっともない、かつ在日コリアンや門真市民の尊厳を傷つけてしまう事件が起こりました。

このおぞましい集会の宣伝はネットで拡散され、ザイトク側のHPに、「門真市ルミエールホール」の名前と共に今も消えずに残っています。

また、4月24日の参院法務委員会で民主党の有田議員の質問にも取り上げられ、「ザイトクの差別扇動集会に使用許可を出した最低の門真市」と、「昨年不許可にした立派な山形市」が対比させられました。

許可取り消しの過程を経て、「雨降って地固まる」となってひと安心ですが、この事件は痛苦な反省を持って検証しなければなりません。

そういう観点からこの質問を行ないます。

・・・1分30秒・・・累計 1分30秒・・・

Q1：事件当初から私は、市や市教委の各部署にメールを送り、教委や副市長、人権女性政策課などに面談して、許可取り消しの理論的説得や戦術提起、状況分析、対策協議などを行っており、こんなおぞましい集会は、すぐに許可取り消されるものと思っていた。

しかし10日間経ってもそうならないため、4月下旬に狩俣法務監察課長、阿部課長補佐、森本総務部長らに面談調査したところ、

@憲法の表現言論の自由のため、公共施設での集会の自由を保障しないといけない。

@だから、ザイトクの集会であっても禁止する事が来ない。

@大阪府などに問い合わせてもそのような回答だし、顧問弁護士もそう判断している。

というようなとんでもない考えを持って庁内で対応していた事が分かった。

・・・0分52秒・・・累計 2分22秒・・・

■門真市が「反ザイトク先進施策を実践している」からこそ、私主催の「2/21 門真市の反ザイトク先進施策研修会」に対して、市の名前を出して全面協力したのに、彼らはそれとの整合性を何ら考えなかった。

■2013年3月議会で、私が「住民の安全と尊厳を守る行政責務」という概念を確立して質問質疑を重ねて以降、門真市もまた、「住民の安全と尊厳を守るのが行政の責務である」、という理念に立って、反ザイトク・反ヘイトの施策を進めてきたのだから、法務役人はそれをどう具現化するか、という観点で法務対策を考えなければいけないはずだ。

■しかし彼らは、そうするどころか、そのために不可欠な「ヘイトスピーチ勢力対策と法規制・法解釈」についての情報収集も学習も、全くしていなかった。

また、門真市の顧問弁護士の人権意識レベルがただでさえ低いのに、弁護士に対して「門真市の反ザイトク施策」についての諸資料を全く渡さず、そういう資料を渡しておく必要がある、という考えすら浮かばなかった。

・・・1分08秒・・・累計 3分30秒・・・

さらに、ヘイトクライム対策以前の、「行政処分」の変更に関しての手続き、対抗措置への対抗等、法務役人として当然知っておくべき事、調べておくべき事を何もしていなかった。

「もしもザイトクが使用申請を出したらどうするか」というケーススタディを何もしていなかっただけでなく、それが現実化してもなお、機敏に調査せず、庁内意志決定を長引かせる原因を作った。

・・・法務監察課、およびそれを統括する総務部長は、反ザイトク問題での議会答弁の蓄積を無視したも同然のこうした思考や姿勢、不勉強や怠慢、それによって差別宣伝への加担を長引かせ、国会質問で門真市が不名誉を強いられた事に対して、明確に謝罪と反省の意志を示せ。

・・・0分50秒・・・累計 4分20秒・・・

Q2：「住民の安全と尊厳を守る行政責務」という理念が、門真市の人権施策の土台である事を、改めて明言せよ。

Q3：「5/2許可取り消し通知」には、「門真市教育委員会の考え方について」という文書も添えられており、これは非常に優れた見解文書だが、市も全く同じ考えに立つ事になったはずなので、その全文を読み上げた上で、特徴やポイントを述べられたい。

Q4：ザイトク・ヘイト対策について、「今度はぶれない」、「研鑽を重ねて全職員のレベルを向上させる」、という決意で、庁内での模索が続けられたようだが、その具体はどうか？

改善策のひとつとして、7月25日に全部署の職員を対象にした「職員研修」が企画された、と聞くが、その具体を詳しく説明されたい。

・・・0分50秒・・・累計 5分10秒・・・

Q5：法務監察課は「各所管分野での法律判断や訴訟対策判断は現課の専門的知見に立った自主的判断によるべきで、自分らはアドバイスしているだけ」、と考える一方、各現課の方は、「法務監察課の解釈や指摘には逆らえない」と考えがちだ、という「認識のズレ」がある。

議員や市民から見れば、それは「責任の逃れあい」でしかないが、法務監察課側は自分らが他の部署からそのように思われている現実を認識して、現課側の「誤解」を解いていかねばならない。

この件について、総務部長の見解はどうか？

・・・0分40秒・・・累計 5分50秒・・・

Q6：総務部は情報開示業務について、最近たるんでいるのではないか？

私が4月に開示請求で情報コーナーに行ったら、間違った書類を渡された。

5月に行ったら、電気が消えていて、外から見ると閉鎖しているように見えた。

6月に行ったら、ドアに鍵がかかっていた入れなかった！ 部屋に入って手続きをしていると照明が何度も消えた！

毎回、苦情を言ったのに、これである。

森本総務部長や重光次長の席のすぐそばに情報コーナーがあるのに、これはどういう事か？

「開示請求者や相談者を不愉快にさせない情報コーナー」に戻すための改善策を述べよ。

・・・0分40秒・・・累計 6分30秒・・・

項目1：小計： 6分30秒・・・ 残り13分30秒

~~~~~  
<項目2；ジェイウェブ社・川端建設・福岩興業の違法建築等について>

Q1：市民プラザ向かいのジェイウェブ社について、「7月までの撤去に向けて努力する」旨の答弁を3月議会でしたはずだが、実際にはどうなっているか？

撤去のめどと、3月議会以降の経緯を明らかにされたい。

また、ジェイウェブ社が市に対して何か抗議めいた文書を出してきたようだが、その中身はどういうものか？ 詳しく紹介されたい。

・・・0分28秒・・・累計 0分28秒・・・

Q2：12月議会・3月議会で、現まちづくり部（当時の都市建設部）について「コンプライアンス意識がなっていない」、「仕事の進め方がなっていない」、「上から下まで抜本的な意識改革が必要だ」と厳しく指摘する中で、建設畑以外からの抜擢人事として、中道氏のまちづくり部の部長への就任があったはずである。

しかし、実態を見ると、4月から2ヶ月過ぎた6月上旬になっても、

1) 北島の市街化調整区域を4月から「違法建築取り締まり重点地域」に指定すると、3月議会答弁で明言されているにも拘わらず、それを実行するための課や部をまたいだ「プロジェクト体制」が構想すらされず、実務的な会議もなされず、「工程表」作成を考える事すらされなかった。

2) ジェイウェブ社隣の福岩興業については、違法を確認して半年も経ち、12月議会、3月議会と2回も連続して議会で取り上げたのに、「まずは違法行為を行なっている事を通知する」ことすら実行されず、「他の案件で自分らが忙しいから、違法行為の通知や呼び出し、事情聴取は先延ばしにしたまま」という、およそ他の部局では考えられないような無策怠慢が、建築指導課において続いている事を掌握せず、改善指導をせずに放置していた。

3) 建築指導課の課長や課長補佐が、ジェイウェブ社の違法行為や言い逃れに対して厳しい感覚を持たず、平板な意識で漫然と他市の事例を調べたり、市の顧問弁護士の強制執行慎重論を聞いて、主体的判断抜きに自分もそれに同調感覚を持ってしまったりしている事に注意を払わず、改善指導をせずに放置していた。

こういう状態では、まちづくり部の旧来からの悪しき風潮に埋没してしまい、抜本改革の指導性を全く発揮出来ていない、と言われてもしかたないのではないか。

今後の改善方針も含めて、中道部長の見解を問う。

・・・2分08秒・・・累計 2分36秒・・・

Q3：市民プラザの東隣に30年ほど前からデカデカと建っている川端建設について。

ここの地権者は川端建設の建物の所有者でもあり、かつ北島自治会の会長であり、また「北島東土地区画整理準備組合」の代表者でもあるが、この人物に対して、3月議会以降、どういう通知や指導をしてきたのか？

相手はどういう反応をしたのか、具体を述べよ。

Q4：この地権者が、市から公的補助を受ける「北島東土地区画整理準備組合」の代表者であっても良いのか？

また、この地権者が代表者を辞めたとしても、組合の一員としては残るはずだ。

そうすると、市からの補助を受ける事業組合の一員として、違法建築を継続している人間が利益を受ける事になるが、それでもいいのか？

しかし一方、この地権者を組合から排除すると、組合の事業そのものに不具合を生じる可能性がある。

こういう矛盾について、市はどう考えるか？

・・・1分05秒・・・累計 3分41秒・・・

Q5：川端建設について、資産や経営状況、仕事先、土地と建物に関する地権者との契約実態などをしっかり調べ、違法建築物の速やかな撤去の方策やその実現性について、市としても把握しておくべきと思うが、どうか？

また、とりあえずは「文書による撤去要請」を行なうと共に、例えば2ヶ月経っても撤去姿勢を示さなければ、「門真市の公共工事の全ての下請けからの排除」を他の建設業者達に周知させるとか、撤去要請文の立て看板を同社前の市の歩道に建てるとかを、するべきと思うが、どうか？

何かそれが出来ない理由や弱みが市にはあるのか？

・・・0分45秒・・・累計 4分26秒・・・

項目1：小計： 6分30秒・・・

項目2：小計： 4分26秒・・・

合計 10分56秒 ・・・残り9分04秒

~~~~~  
<項目3；門真の右翼が生活保護不正受給してる、という通報について>

6月初旬に、私の事務所に匿名男性から電話があって、私が名前や顔を知っている門真市内の右翼活動家の名前を挙げて、「門真の右翼の誰それは生活保護を不正に受けているが、それでいいのか」、という話があった。

保護課には、こういう名指しの電話があった、という事を私からすぐ伝達したが、この件に関して質問する。

Q1：その人が生活保護受給者でない場合など、この名指し電話の内容がウソであった場合は、名指しされた人に対する重大な名誉毀損・人権侵害行為になるが、市の方にはこの名指し通報は入っているか？

Q2：右翼であれ何であれ、生活保護を受けているからといって、社会的活動をするのは、基本的に自由であるはずだが、どうか？

Q3：ただ、自分で街宣車を乗り回して活動するような右翼活動家の場合は、生活保護の受給者になれるのか？

寄付金やカンパ・行動報酬など収入の問題や、街宣車を所有したり乗り回したりする問題など、不正受給にあたるか否かの重要な判断ポイントがあると思うが、それらを詳しく答えてもらいたい。

また、調査はどのように行うのか？

・・・**累計1分19秒**・・・累計 1分19秒・・・

項目1：小計： 6分30秒・・・

項目2：小計： 4分26秒・・・

項目3：小計： 1分19秒・・・

10分56秒

合計 12分15秒 ・・・残り7分45秒

~~~~~  
<項目4：地震で危険な市営新橋住宅と門真プラザへの対策について >

Q1：新橋町のイズミヤとその上にある改良市営住宅、および分譲住宅と店舗のある門真プラザは、耐震的に非常に危険な状態で、改修は無理で、なるべく早く取り壊すべき状態だと聞かすが、どうか？

図書館上の市営住宅はどうか？

Q2：イズミヤおよびその上の市営住宅と門真プラザを取り壊すとすれば、当然その住民や店舗の転居と取り壊しをした後に何を建てるのか、という課題と不可分であり、それはまた近隣地域に大きな影響を与えるものであり、門真市駅周辺再開発構想とも密接につながる問題である。

これらに関連しては、住民各層、「市営住宅」の諸問題、店舗各店、区域それぞれ等々、非常に多様で多岐に渡る課題が発生する事になる。

現段階で、市として思い浮かぶ課題をまずは列挙してもらいたい。

・・・1分06秒・・・累計 1分06秒・・・

Q3：それらの課題の多くは利害相反する部分を持ち、複雑に絡み合っており入組んでいる。

住民各層にはもちろん、職員や議員でも、「自分に直接関係する課題しか見えない」事が一般的である。

だから「課題の全体像」が住民各層に、もちろん市当局にも議員達にも見えるようにする事が、まず必要になってくる。

そのために、まず、市が「市営新橋住宅・門真プラザ問題」の課題一覧を公表して、それを呼び水にして市民各層からも議員からも課題提起を求め、それらを総合して、仮称「市営新橋住宅・門真プラザ問題：課題総合一覧」を作成し、それに基づいて、問題解決の「円卓会議」を作るようにすべきと思うがどうか？

この仮称「課題総合一覧」集約を今年中に済ませ、円卓会議を作って課題の中でおよその優先順位を決め、また、作業部会を指定していく事を年度末か来年度前半には行なうようにすべきと思うが、そういう検討を庁内で始める事について、市はどう考えるか？

・・・1分16秒・・・累計 2分26秒・・・

Q4：市がもし、市営住宅の定数削減を決めたり、「実質的な定数減」、つまり「借上げ住宅での移転の後に現在の居住者が退去か死亡したら補充募集をしない」などの方策を決めたり、住所変更を決めたりしようとする場合は、条令変更に関わる事なのだから、必ず事前に議会に諮って、少なくとも賛成多数の議決を得なければいけない、という事を改めて確認されたい。

Q5：市営住宅や門真プラザの住民はもとより、周辺の住民・自治会に対しても主権在民と民主主義の常識、および自治基本条令の条文と精神に則って、住民自治の尊重と住民参画の推進を図る立場で対応することを確認されたい。

Q6：住民との交渉や合意形成において、過去の記録文書がしっかり保管されている事が重要であり、単に役所の保存年限規定を一律に適用して廃棄してはならない。

それを2011年12月議会での私の質問で確認していると思うが、ちゃんと保管しているか？  
その都度しっかり記録しているか？

・・・1分15秒・・・累計 3分41秒・・・

Q7：市は、市営住宅はひとつの「自治体」＝「住民共同体」である事を認識し、そのことに敬意を持って対応しないといけない。

だから、その住民を「単なる個々の賃貸利用者」として扱って、市の都合と考えだけであちこちに分散転居させる考えに走ってはならず、その自治会や住民団体の理解と協力を得て、転居方策を考えないといけないはずだが、それについてどう考えているか？

Q8：改良住宅住民にしても、分譲住宅住民にしても、今の場所に戻って住む権利は出来るだけ保証するように考えるべきと思うが、どうか？

Q9：建物撤去と転居に関して、個々の改良住宅住民にはどういう意向があると思うか？

今把握している事だけでなく、論理的に考えればどういう事情や意向があり得るか、という事も答弁されたい。

Q10：建物撤去と転居に関して、個々の分譲住宅住民にはどういう意向があると思うか？

今把握している事だけでなく、論理的に考えればどういう事情や意向があり得るか、という事も答弁されたい。

・・・1分12秒・・・累計 4分53秒・・・

Q11：東日本大震災以降は、東南海・南海巨大地震の被害予測が認識されるようになった事も含めて、この地区の住

民の中で「早く転居しないと危ない」という危機感や、「早く転居したい」という要求を強める人が増えたのではないか？

私の所には最近5月に、知り合いの改良住宅の住民からと匿名の分譲住宅住民から、それぞれパソコン打ち文書で詳しい資料まで添えて、そういう要望が寄せられたので、その背景にはそういう意識の住民が増えた事があるのだろうと推測しているが、市の把握としてはどうか？ 市にはそういう要望は寄せられていないか？

Q12：ある住民から「イズミヤ上の改良住宅で京阪電車すぐ南の高層部分は、地震で倒れる時は南側、すなわち分譲住宅側に倒れるように設計されている」、という話を聞いたが、本当にそういう設計になっているのか？

Q13：また、分譲住宅住民の一部では、「園部市長が高層改良住宅の撤去に着手せずに放置しているのは、京阪電車側の高層部分が地震で倒れる時は京阪電車側には倒れない事を知っていて、倒れた場合の責任が少なく済むと考えているからだ」、という話もされているようだ。

私はこれは全くのデマだと考えるが、市はどう考えるか？

このような話が、さも本当らしく住民の一部でなされているとすれば、その背景には、市の対応策が全く示されないまま年数が経っていて、市長や市への不信が広がっている事がありそうに思うが、市はどう考えるか？

・・・1分46秒・・・累計 6分39秒・・・

項目1：小計： 6分30秒・・・

項目2：小計： 4分26秒・・・

項目3：小計： 1分19秒・・・

項目4：小計： 6分39秒・・・

12分15秒

合計 18分54秒 ・・・残り1分06秒

~~~~~

< 再 質 問 >

・・・残り 1分06秒

指摘と意見を述べます。

ザイトク問題については、非常に大きな前進がありました。特に前田先生を招いての職員研修会は画期的です。

ちなみに「7/25 職員研修会」の翌日は、文化会館1階ホールで、同じく前田先生を招いて「ザイトクに公共施設を貸さない倫理と論理～7/26 前田朗先生講演集会」を私が開催しますので、市民、議員のみなさんの参加を期待します。

今や門真市は「反ザイトクの先進地」として本当に全国からうらやまれる、「住みたいまち＝人権都市・門真」に進んでいます。

実は全会派議員のみなさんの「無言の賛同」があったおかげで、ここまで進んでこれた事にも、感謝いたします。

違法建築問題についても、やっと確かな前進がありました。

新橋市営住宅・門真プラザ問題では、「課題の総合的な整理の必要性が確認された」、という意味では前進でしょう。ただ、「いろんな段階で議会での審議と同意を取りつつ行なう」、という確認については、答弁準備時間が短かった事もあり、従来より0.1歩踏み出したただけですが、これは今後市がはっきり約束するべき重要な課題です。

また、この件ではいたずらな大風呂敷を広げて駅前開発を考えるのは自粛すべきと考えます。

地震危機の下で200数十世帯もの速やかな転居を図る、という事自体、門真市には前代未聞の難事業なので、ついでにあれもこれもと一挙的な周辺再開発を求めてしまえば、問題を複雑化して、何も手をつけられなくなってしまう事を指摘して、私の質問を終了します。

ご清聴ありがとうございました。

・・・1分50秒・・・

~~~~~

※ 「議会質問」は、「分からない事を聞く」ことではなく、行政当局に認識を深めさせたり、施策を改善させたり、実行約束をさせたりするための、「追及行動」であり、職員・議員・市民への啓発を兼ねる場合もあります。  
いったん「議会答弁」された事は、「市の正式見解であり、議員と市民に対する実行約束」となります。

※ 従って、議会本番以前に、追及議員と当局者との「すり合わせ協議」と言う名の「攻めぎ合い」があり、それぞれに質問メモや答弁案を出し合って攻防します。

※ 議会本番での質問・答弁は、(ほとんどの場合は)既に完成させ、お互いに了解した原稿の読み合いですが、それは「永久保存する正式の公開記録として議事録に刻む」事に、大きな意義があるのです。

※ (日常会話での「一問一答形式」ではなく)「一括質問と一括答弁」というおかしな形式で、しかも門真市議会は「再質問は1回だけ」というおかしな制限をしているので、当局は不誠実な答弁をしても簡単に逃げ切れる、という有利さも持っています。

★市当局の答弁の方は、戸田HPの「ちょいマジ掲示板」にまずは掲載されます。  
門真市議会HPに議会議事録が載るのは、議会終了後2ヶ月半～3ヶ月経ってからのです。

★今は、「門真市議会HP」に「本会議の動画」が本会議実施後10日ほどでアップされるようになったので、そちらもぜひ見て下さい。

門真市HP <http://www.city.kadoma.osaka.jp/>

↓↓↓                    ↓↓↓

↓↓↓                    門真市議会HP <http://www.city.kadoma.osaka.jp/shigikai/>

↓↓↓                    ↓↓↓

市議会動画コーナー <http://www.kensakusystem.jp/kadoma-vod/index.html>